

平成23年東北地方太平洋沖地震に係る 海上保安庁が実施する海難救助等経費について

平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震により被害を受けた地域において、海上保安庁が行う海難救助等に要する経費について、本日の閣議において、下記のとおり、予備費により措置することが決定されました。

記

東北地方太平洋沖地震による被災地域において海上保安庁が実施する海難救助等に必要な経費

約5億円

※ なお、上記以外の海上保安庁の海難救助等に係る経費については、平成22年度の既定経費により措置しています。

問い合わせ先 主計管理官付 課長補佐 浦野 電話（代表）03-3591-6361 内線2702
